

# 2022年度 活動方針

## 1 基本方針

丹波市人権・同和教育協議会（以下 市同教）は、基本的人権の尊重、自由・平等・平和を基本理念として、部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃をめざして、人権・同和教育の推進と啓発活動の充実に取り組んでいる。2016年には部落差別が現存すること、およびその解消にむけての取組が必要であることを明記した「部落差別解消推進法」が施行され、5年が経過した。しかし、兵庫県内においても部落差別動画がネットで公開されるなど差別事象も発生している。すべての人が安心して生きていける社会をどう創造していくかは今後も大きな課題であり、同和教育を基軸とした人権教育の果たすべき役割はますます重要になってきている。また、2020年初頭より世界をパンデミックに陥れている新型コロナウイルス感染拡大が続いている。当初から日本においても、感染者やその家族に対する差別、治療に当たる医療従事者やその家族に対する差別など人権侵害が引き起こされ大きな人権課題となっている。

市同教は、これまでの取組の成果と課題及び法制度や社会情勢などを踏まえ、人権・同和教育推進体制づくりの拠点として、市民が幸せに暮らせるまちづくりや人権文化あふれる地域づくりをめざして、人権・同和教育の推進と啓発活動の充実に努める。そして、新型コロナウイルス感染拡大という困難な状況においても「こんな時期だからこそより人権を大切にすることができる取組」を推進していきたい。

また、市同教は、総会・理事会・研修会（合同部会）・10の部会を通じて、文科省「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」に示されている「知的理解」（注1）を深め、「人権感覚」（注2）を培い、「人権意識」（注3）を育て、それぞれの属する学校・家庭・団体・地域・職場等に活かして、人権文化の創造につとめる。

（注1）「知的理解」…人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解。

（注2）「人権感覚」…私たちのまわりで、人権というルールや考え方に明らかに違反する現象や言動があった時、それは「おかしい」と直ちに感知し、是正すべきものとして認識できる感覚。

（注3）「人権意識」…問題を解決せずにはいられない意識。自分の人権と共に、他者の人権を守るような実践行動に連なる。

## 2 重点策

- (1) 部落差別をはじめとするあらゆる人権侵害の撤廃と人権尊重の意識高揚を目指し、人権・同和教育の推進と啓発活動の充実に努める。

- (2) 日本国憲法、人権関連三法（障害者差別解消法・ヘイトスピーチ解消法・部落差別解消推進法）、世界人権宣言、第3次丹波市人権施策基本方針等に示された理念を尊重し、人権文化の創造をめざす個人・団体・機関等との連携を深める。
- (3) 全国水平社創立100周年にあたる今年、人権情報発信基地としての役割を担う水平社博物館に赴き、研修を深める。
- (4) 学校・家庭・地域・職場での人権学習の輪を広げ、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、支え合い、安心して暮らせる共生社会の実現を目指す。
- (5) 「同和教育審議会答申」以来培ってきた同和教育に対する取組の成果を継承し、公益社団法人全国人権教育研究協議会（以下 全人教）、兵庫県人権教育研究協議会（以下 兵人教）、丹波地区人権・同和教育研究協議会（以下 地区同教）、丹波市人権啓発センターと連携する中で市同教の果たす役割を明確にし、新しい人権課題にも積極的に取り組む。

### 3 研究事業

同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決に向けて取り組んできた学校・地域・職場での実践を交流する場として、兵人教大会（丹波地区大会・中央大会）、全人教研究大会等に積極的に参加する。

また、人権課題に取り組んでいる活動の発表は、兵人教大会（丹波地区大会・中央大会）と丹の里人権のつどいの活動事例発表等で行う。兵人教大会では丹波市での取組を発信するとともに貴重な実践に学びながら、各職場や地域での人権教育に活かしていく。

### 4 研修活動

- (1) 学校教育分野（就学前部会、小学校部会、中・高校部会）での研修

年間2回の部会を開催する。部会では、人権に関する知識を習得し人権感覚を磨く場として、その都度テーマを設定し研修を深める。また、人権教育研修会（学校教育分野）1回、人権ゆかりの地探訪1回を実施する。職場で活動するうえで有用な内容となるように、専門の講師を招聘する。

- (2) 行政部会での研修

年間2回の部会を開催する。部会では、人権に関する知識を習得し人権感覚を磨く場として、その都度テーマを設定し研修を深める。社会教育分野での研修会にも研修テーマによっては、積極的に参加要請を行う。

- (3) 社会教育分野（社会教育部会・社会福祉部会・女性部会・PTA部会・企業部会・宗教部会）での研修

年間2回の合同部会を開催する。かけがえのない一人ひとりが自分らしく生きることのできる、人権文化に根ざした家庭・職場・地域社会をめざして、よ

り人権に対する関心が高まるように、専門の講師を招聘した研修会方式で実施する。

#### (4) 理事研修

年2回の研修会を開催する。人権に関する知識を習得し人権感覚を磨く場として、その都度テーマを設定し研修を深める。また、直接現地に赴くことによって得られる体験学習として現地研修会を継続して実施する。

### 5 広報・啓発活動

- (1) 「丹の里人権のつどい」は、丹波市における一大人権イベントとなっている。この事業では、全体会の中で人権活動事例発表を行っており、学校や地域で人権課題の解決に向けて活動している事例発表を予定している。開催日は12月4日（日）、春日文化ホールを会場に実施する予定である。
- (2) 市同教発足（2005年）以来継続して発行している広報紙「人権ネットワークたんば」を年3回発行する。市民の人権意識の高揚に貢献できるよう、読みやすい紙面づくり（A3版両面カラー印刷）に努める。
- (3) 中学生の人権作文については今後も募集を継続して行う。

### 6 関係機関・団体との連携

市同教の事業を推進するために、丹波市、丹波市教育委員会、神戸地方法務局柏原支部等の行政機関との連携をより密にするとともに、丹波市の推進する人権施策と歩調を合わせ、地域社会に根づく取組を行う。

また市同教に集う団体、企業はもちろん、研究大会や研修会等へ多くの市民が参加できるよう呼びかけることにより、より多くの団体や企業との連携を深める。